江戸城登城風景図屏風（国立歴史民俗博物館蔵）

連載 第１回

〈関東流〉治水利水の祖、伊奈忠次・忠治父子

作家 高崎 哲郎

家康の有力家臣、初代伊奈忠次

〈関東流〉の祖伊奈忠次と忠治の父子の偉業は、広大な関東平野での大規模な治水利水事業と新田開発に見ることが出来る。伊奈忠次は天文十九年（一五五〇）、武将忠家の長男として三河国小嶋（愛知県西尾市）に生まれた。忠次が頭角を現したきっかけに、豊臣秀吉による天正十八年の小田原攻めがある。秀吉軍に属した家康の下で、忠次は駿府・遠江・三河国（現静岡県・愛知県）の三国の道路や富士川の船橋の普請を担当し、また軍勢の兵糧確保もつかさどった。大軍が通行するための道、橋、兵糧を見事に整えたとされる。後に地方巧者（土木技術者）と賞された忠次の片鱗をうかがわせる。

小田原の北条氏滅亡の後、徳川家康の関東入府となる。忠次は武蔵国足立郡小室・鴻巣領などに一万石余の地を与えられ、小室（伊奈町）に陣屋を構える。家康の入府に際しても忠次は大任を果たす。多くの家康家臣団への知行地（領地）割りを行ったのである。

忠次は代官頭（後に関東郡代）として蔵入地（領土）の維持・管理に当たった。市川（千葉県市川市）・松戸（同松戸市）・房川（埼玉県栗橋町）の各関所を守り、その後甲斐国（山梨県）の代官も兼ねた。家康が関ヶ原に軍を進めるにあたっては、小荷駄奉行（兵糧や武器の輸送担当）を勤めるなど、兵站役として大きな役割を果たした。忠次は関ヶ原合戦の後備前守に任ぜられた。譜代大名並みの厚遇である。

伊奈忠次像（茨城県水戸市備前堀川）

関東を支配する代官頭

忠次が統治に当たった当時の関東平野は大小河川の氾濫により荒廃地となっていた。この不毛の地の開墾・開発を幕府の代官頭の立場から率先垂範したのが、忠次であった。利根川に並行して北武蔵（埼玉県北部）を灌漑する人工用水路に「備前堀」がある。この用水路は備前守忠次によって開削されたものである。この用水路によって潤された水田は、分岐用水も含めると、実に八十三か村約七万八千石に及んだと言われる。（今日、備前堀土地改良区の管理する水路は五本で総延長二四・一五五キロメートル、灌漑面積一五〇五ヘクタールに及ぶ）

備前堀川（埼玉県北部）

忠次の一大功績である新田開発は、会の川を締め切ったことにより、古利根川流域の水害が軽減され、幸手領・松伏領・八条領などでさかんに進められた。「備前堀」や「伊奈堀」と呼ばれる忠次の用水路開削によって水田となった地域は、他地方にも多数残されている。常陸国（茨城県）水戸の仙波湖から取水する用水（備前堀）もその代表例である。上野国（現群馬県）には「代官堀」がある。忠次によって慶長十年（一六〇五）から十五年（一六一五）にかけて完成された用水である。

利根川東遷、荒川西遷に着手

家康が入府した頃の武蔵国は利根川・荒川が乱流して江戸に流下していた。至る所に沼沢地が広がる水害の常襲地だった。この二大河川の流路を統御して沼沢地の開発を進めたのが代官頭忠次だった。利根川は埼玉郡川俣（羽生市）で分流し、その一派は会の川筋を南東に流れ、後の古利根川に流入していた。会の川は、文禄三年（一五九四）忍城主松平忠吉（家康四男）の家臣小笠原三郎左衛門によって締め切られた。この川の下流部は伊奈家の支配地であり、忠次の発案を取り入れたと思われる。利根川は南東流路がふさがれ、東流する流路（現在の流路）が主流となった。これが利根川東遷事業の始まりである。（次ページ図参照）

忠次の創案した治水・用水土木の手法は、**関東流（または伊奈流）**と呼ばれ、甲州流を源流としている。その治水手法は、毎年のように襲う普通の洪水は堤防によって防ぐが、大洪水の場合には、むしろ越水させるという方法である。従って堤防は低いが、流域には沿岸の湖沼を利用した遊水地帯が設けてある。さらに濁水から本田を守るために控え堤が築かれている。関東流は江戸幕府の定法となり、諸国に赴任した代官たちによってさらに広められた。武蔵国足立郡赤山（埼玉県川口市赤山）の源長寺には、寛文十三年（一六七三）六月に末裔の伊奈忠常の建てた祖先の頌徳碑がある。忠次の人格を讃えたものである。忠次は、慶長十五年（一六一〇）六月十三日、江戸城下に構えた屋敷で没した。享年六十一歳。墓は、夫人（深津氏）、次男半十郎忠治夫妻とともに、武蔵国足立郡鴻巣（鴻巣市）の勝願寺にある。

伊奈家の墓（埼玉県鴻巣市勝願寺）

利根川東遷と荒川西遷（さいたま市資料）

荒川は足立郡五丁台村（現桶川市）で二派に分かれ、一派は現在の綾瀬川筋を流れていた。忠次は慶長年間（一五九六―一六一五）に五丁台村地先に堤防を築き、綾瀬川筋を締め切った。この堤防は現在でも「備前堤」と呼ばれている。この堤防によって下流の岩槻領・小室領などは水害の脅威が薄れ新田開発が容易になった。

第三代代官頭・忠治

伊奈忠次の計画は長男忠政に受け継がれた。忠政は天正十三年（一五八五）の生まれで、関ケ原の合戦の後、家康の近習として仕え、慶長十五年には父忠次に代わり関東の代官頭を勤めた。元和四年（一六一八）三月、三十四歳で没した。忠次の実質的な後継者は忠政の弟忠治だった。忠治は文禄元年（一五九二）に生まれた。兄忠政の歿後関東代官頭の職を継いだ。足立郡赤山に陣屋を築き、七千石余の地を与えられた。

忠治は関東の諸代官の統括も担当した。「関東郡代」が成立したことになる。すでに父忠次、兄忠政は代官頭として関東郡代同様の職務についていたが、関八州を一括して統治する郡代職は忠治からで、以後は忠治の系統が世襲し寛政四年（一七九二）忠尊が失脚するまで続く。現存する絵図によると、赤山陣屋は七十六

町余（約七十六・七ヘクタール）、陣屋の中心である陣屋囲内が十町余（約十ヘクタール）、家臣の屋敷地は六十二町余（約六十二・二ヘクタール）で、五十八人の家臣が記録されている。

伊奈忠治像（埼玉県川口市）

赤山陣屋（埼玉県川口市）

利根川東遷、半世紀後に完了

忠治は関東の河川改修、治水工事、用水路開削、新田開発を進め、荒川と江戸川の開削に携わった。忠治の関東代官頭としての任期は、元和四年（一六一八）から承応二年（一六五三）の三十五年と長期に及んだ。忠治の業績は、何よりも利根川東遷事業の継続であり、これに合わせた鬼怒川や小貝川の付け替え工事である。治水と新田開発が目的だが、両河川とも寛永六年（一六二九）に付け替えられた。鬼怒川の旧河口が締め切られ、これまで合流していた二つの川は分離され利根川に注ぐようになった。

利根川東遷は半世紀を超える大事業であった。元和七年（一六二一）、利根川東遷の第一段階として、埼玉郡佐波村（加須市大利根町）地先に新川通りと呼ぶ川を開削した。同年に現在の栗橋町から野田市関宿町に至る赤堀川の開削にも着手した。赤堀川は赤土（関東ローム層）の台地を切り開いたところからその名がつけられた。工事は難航し利根川の流れは流下しなかったが、数度にわたる掘削の結果、流路が開けた。江戸初期の最大の難事業は、承応三年（一六五四）ようやく銚子へと流路を変えたのである。それは忠治歿後一年目のことであった。利根川東遷のねらいは、①洪水防御をめざした治水策であると同時に②水運確保の目的が大きかったとされる。

見沼溜井の造成

忠治が新田開発にあわせて造成した大規模な溜井（農業用ため池）の代表例が見沼溜井（現見沼田んぼ）である。寛永六年に台地の谷津を利用して造成された。忠治は足立郡木曽呂村（川口市）と附島村との間に強固な堤防を築いた。見沼の水量を増大させるためであった。この堤の長さが八丁（約八六四メートル）あったことから「八丁堤」と呼ばれた。

見沼溜井の用水は、浦和領など八か領の灌漑用水に利用された。その代用水は現在さいたま市南部から東京都足立区にまたがる広範囲な地域に用水を提供している。だが見沼溜井の水源は台地から出る湧水であり、水深が浅いため貯留される水量は期待するほどではなかった。そのため灌漑地域の八か領は早くから水不足に悩まされ、特に用水路の末端の地域では深刻な問題になった。

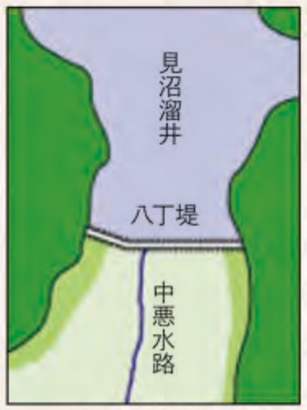

八丁堤が作られた後（さいたま市資料）

八丁堤が作られる前

忠治の新田開発の成功例として、常陸国筑波郡谷原三万石、下総国相馬郡谷原二万石と呼ばれる大干拓事業がある。大事業の要が福岡堰である。同堰は小貝川にかかる堰で、岡堰、豊田堰とともに関東三大堰の一つに数えられる。寛永二年（一六二五）忠治によって灌漑用水として建設された大堰である。忠治は承応二年六月他界した。享年六十一歳。伊奈家の歴代郡代の中で、忠治以上に大規模事業を手掛け成功に導いた水の技術者はいない。墓は勝願寺に父忠次に並んで立っている。

参考文献…『関東郡代』（本間清利）、『江戸時代、人づくり風土記・埼玉』、筑波大学附属図書館史料